



～はじめての集団生活～ 問い合わせ先 こども課

| | |
|------|---|
| 0～5歳 | お父さんもお母さんもお仕事で…という家庭のお子さんを保育所でお預かりします。 ※利用できる保育時間はお仕事等の状況により異なります。 (公立)つくも保育所 (私立) 明光保育園・龍洞保育園・小さくら保育所・海田保育園・さいわい保育園 ※海田保育園は、3歳未満児のみの受け入れとなります。 ※保育料は保護者の所得に応じて設定されます。 |
| 3～5歳 | 海田町には3か所の私立幼稚園があります。町外にある私立幼稚園にも園バス等を利用して通園できます。 入園等に関することは各幼稚園にお問い合わせください。 町内にある幼稚園 海田みどり幼稚園・海田幼稚園・東海田幼稚園 ※海田町私立幼稚園就園奨励費補助金(子ども子育て新制度に移した園は除く) 入園料や保育料を補助する制度です。幼稚園を通しての申請になります。 |



～もうすぐ小学生～ 問い合わせ先 海田町教育委員会学校教育課

| | | |
|------|-------------|--|
| 入学準備 | 就学時健康診断 | 翌年度に就学するお子さんを対象に、10～11月頃に行います。学校教育課から通知を送付します。 |
| | 入学通知 | 12月頃に学校教育課から通知を送付します。 |
| | 一日入学(入学説明会) | 1～2月頃に各学校で入学についての説明や物品の販売を行います。各学校から通知を送付します。 |
| 助成制度 | 就学援助制度 | 経済的な理由で、就学が困難と認められる方に対し、学校に必要な学用品費や給食費等の援助をします。 一日入学で、各学校から申請書を配付します。(中学生も同様) |



～放課後の子どもの居場所～

問い合わせ先 こども課

| | |
|-------|--|
| 児童館 | 楽しい行事や遊びがもりだくさん! 町内には2か所の児童館があります。 海田児童館 海田東児童館(町民センター) 月曜～土曜日(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00 |
| 児童クラブ | お父さんもお母さんもお仕事で…という家庭の児童をお預かりします。 各小学校に児童クラブがあります。 通年の利用のほか、長期休暇のみの利用もできます。 |

子どもを急に預けたいとき

| | 場 所 | 対象年齢 | 問い合わせ先 |
|---------|---------------------------------|---------------------|-------------------------------|
| 一時保育 | 龍洞保育園・小さくら保育所 さいわい保育園・つくも保育所 | 未就学児(6か月から) | こども課 |
| ぞうさんルーム | 海田幼稚園 | 1歳から小学校3年生まで | 海田幼稚園 |
| ひまわりランド | 託児センターひまわりランド | 生後2か月から 小学校4年生まで | 託児センターひまわりランド (シルバー人材センター) |

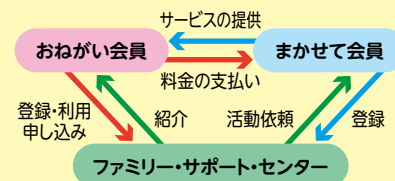
子どもに関わる手続き

子どもが生まれた! 引越してきた! 子どもに関わるいろいろな手続きがあります。詳しくは手続き場所にお問い合わせください。

| | 手続き名 | 手続き場所 | 内 容 | 届出に必要なもの |
|--|----------------|------------------------------|---|--|
| 出生前 | 出産育児一時金 | | 海田町国民健康保険は海田町で、社会保険は職場で手続きをしましょう。 | |
| | 育児休業取得 | 職場 | パパ・ママになることがわかったら職場で制度や手続きを確認しましょう。 | |
| 生まれたとき | 出生届 | 住民課 | 赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に名前を決めて届け出ましょう。 | 出生届、印鑑、母子健康手帳 |
| | 健康保険証の手続き | | 海田町国民健康保険は海田町で、社会保険は職場で加入手続きをしましょう。 | |
| | 小児慢性特定疾病医療費助成 | 広島県 | 慢性的な疾病を抱える子どもの医療費の自己負担分の一部を助成する制度です。 | |
| | 未熟児等養育医療費給付 | こども課 | 医師が入院養育を必要と認めた出生児に対して療養費の一部を給付します。 | 医師の意見書、源泉徴収票 等 |
| 生まれたとき・転入したとき | 乳幼児等医療費助成制度 | こども課 | 乳幼児等が病気やけがで保険診療を受けたときの自己負担を助成する制度です。 申請期限: 誕生日・転入日を含めて14日以内(14日経過後は申請日から助成対象) 一部負担金額 500円(医療機関ごと) 通院月4日入院月14日 | 印鑑 乳幼児の健康保険証 ※課税台帳記載事項証明書(転入してこられた方) 等 |
| | 児童手当 | こども課 ※公務員の方は職場での手続きになります。 | 中学校修了前の子どもを養育する方に支給されます。 申請期限: 誕生日・前住所地での転出予定日等の翌日から15日以内 0～3歳未満 一律15,000円 3歳～小学校修了 第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 一律10,000円 所得制限を超えた受給者 一律 5,000円 | 印鑑 申請者の健康保険証 申請者の振込口座のわかる通帳 申請者と配偶者の個人番号カードまたは通知書 等 |
| | 予防接種手帳の交付 | こども課 保健センター | 出生届出時はこども課で、転入などそれ以外の時は保健センターでお渡ししています。 | |
| ひとり親になったら | ひとり親家庭等医療費助成制度 | こども課 | ひとり親家庭の父又は母とその子どもが、病気やけがで保険診療を受けたときの自己負担を助成する制度です。 | 印鑑 対象者の健康保険証 等 |
| | 児童扶養手当 | こども課 | 離婚・未婚等により親と生計をともにしていない子どもの父母または父母に代わってその子どもを養育している方に支給される手当です。支給には所得制限があります。 | 印鑑、戸籍謄本、年金手帳、個人番号カードまたは通知書 等 |
| その他ひとり親家庭に対する助成制度についてはこども課にお問い合わせください。 | | | | |

ファミリー・サポート・センター

問い合わせ先 ひまわりプラザ



おねがい会員(小学校6年生までの子どもの子育てを助けてほしい方)とまかせて会員(子育てのお手伝いができる方)が、互いに支えあう子育ての相互援助システムです。保育園・幼稚園等の送迎、保育園・幼稚園・学校の放課後などの預かりを行っています。